

# 9月議会（平成12年第3回定例会）堀内英樹の一般質問

## 堀内英樹の一般質問通告書

（議会運営委員会を経て、本会議で配布されたものです）

平成12年9月1日提出

” 9月19日配布

上牧町議会議長  
木内利雄 殿

上牧町議会議員  
5番 堀内英樹

次のとおり通告します。

### （1）上牧町障害者計画と地域福祉計画の策定について

（質問の相手：町長、担当部長、担当課長）

1. 上牧町に住んでおられる障害者の人数について、説明をお願いします。
  - ・身体障害者数(身体障害者手帳所持者数)
  - ・知的障害者数(知的障害者療育手帳所持者数)
  - ・精神障害者数(医療費公費負担受給者数)
2. 「上牧町障害者計画」策定の方針と具体的な取り組みについて、お伺いします。
3. 社会福祉事業法が改正(社会福祉法に題名変更)され、「地域福祉計画」の策定にどう取り組むのか、町の考え方をお聞きします。

### （2）町財政の現状と今後の見通し、財政改革への取り組みについて

（質問の相手：町長、担当部長、担当課長）

1. 平成11年度一般会計決算について、主な財政指数、地方債残高、債務負担行為からみて、どのように分析されているのか、町の見解をお伺いします。
2. 同じく12年度、13年度について、どのような見通しを持っておられるのか、説明してください。
3. 財政の観点から「行政改革大綱」がどのように実行されたか、これからの財政改革はどう進めて行かれるのか、お聞かせください。

### （3）町老人保健福祉計画と介護保険事業の広報や苦情・相談の体勢について

（質問の相手：町長、担当部長、担当課長）

1. 老人保健福祉計画がどのように見直されたのか、介護保険事業計画との関連も含め、骨組み部分について、説明をお願いします。
2. 老人保健福祉計画を達成するために、どれだけの予算が必要なのか、どのような試算が行われているのか、お伺いします。
3. 介護保険65歳以上高齢者の保険料徴収開始などに備えた広報や苦情・相談の体勢について、お聞きします。

## 堀内英樹の一般質問会議録

（9月議会の会議録から、堀内英樹が読み取りソフトにより転写したものです）

平成12年9月19日  
開議午前10時00分

#### 開講の宣告

議長(木内利雄)皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

#### 議事日程の報告

議長(木内利雄)本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。それでは、日程表に従い順次議事を進めてまいります。

#### 一般質問

議長(木内利雄)日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点十分心得て質問し、理事者側は、的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。

#### 堀内英樹

議長(木内利雄)それでは、通告順番に発言を許します。5番、堀内議員。

(5番堀内英樹登壇)

5番(堀内英樹)おはようございます。5番、堀内英樹でございます。一般質問をさせていただきます。質問事項は、(1)上牧町障害者計画と地域福祉計画の策定について、(2)町財政の現状と今後の見通し、財政改革への取り組みについて、(3)町老人保健福祉計画と介護保険事業の広報や苦情相談の体制についての3項目です。

まず、上牧町障害者計画と地域福祉計画の策定についてお尋ねします。

今、障害者福祉が大きく変わろうとしています。社会福祉事業法が去る5月29日に改正され、題名も社会福祉法と変更されました。これにより障害者福祉においても高齢者福祉と同様に、行政による措置から利用者の選択へ大きな転換を図られることになりました。振り返りますと、1983年、昭和58年でございますが、「国連障害者10年宣言」が行われました。国内では平成5年に障害者基本法が改正され、政府の障害者対策新長期計画がつけられました。7年には、その重点施策実施計画としてノーマライゼーション7ヶ年計画が策定されました。奈良県でもこれに沿って障害者計画がつけられてきました。その中で、義務規定ではないとしながらも、市町村の障害者計画を求めています。13年度はその最終年に当たります。今年度一般会計予算には障害者計画策定調査費として150万円が計上されているところです。

そこで、1、上牧町に住んでおられる障害者の人数について説明していただきたい。身体障害者については、障害者手帳所持者数で、知的障害者数については障害者療育手帳所持者数で、また、精神障害者については医療費公費負担受給者数などをお願いしたい。2、上牧町障害者計画策定の方針と具体的な取り組みについてお伺いしたい。3、社会福祉法に定められた地域福祉計画の策定にどう取り組むのか、町の考え方を聞きたい。

次いで、町財政の現状と今後の見通し、財政改革への取り組みについてお伺いします。本議会には平成11年度上牧町一般会計決算認定が付議されました。率直な感想を申し上げますと、予想以上に大変厳しい内容となっております。私はこのままでは町財政の破綻につながりかねないと懸念しているところです。

そこで、1、平成11年度一般会計決算について、主な財政指数、地方債残高、債務負担行為から見でどのような分析をされているのか、町の見解をお伺いしたい。2、同じく12年度、13年度に

ついて、どのような見直しを持っておられるのか、説明されたい。3、財政の観点から、印行政改革大綱がどのように実行されたのか、また、これからの財政改革をどう進めていかれるのかお聞きしたい。

最後に、上牧町老人保健福祉計画と介護保険事業の広報や苦情相談の体制についてお聞きします。このほど老人保健福祉計画と介護保険事業計画が報告されました。最初の質問事項にあります障害者計画とともに、これからの我が町の福祉基本施策として地域社会を大きく変えていくことになると考えております。介護保険では、この10月から65歳以上高齢者の保険料徴収が開始されます。その一方、訪問介護の家事援助見直しの動きもあり、住民の関心が改めて強くなっております。

そこで、1、老人保健福祉計画がどのように見直されたのか、介護保険事業計画との関連も含めて骨組み部分について説明をお願いしたい。2、老人保健福祉計画を達成するためにどれだけの予算が必要なのか、どのような試算が行われているのかお伺いしたい。3、65歳以上高齢者の保険料徴収開始などに備えた広報活動や苦情相談の体制についてお聞きしたい。

以上が私の質問内容です。質疑は一問一答でお願いし、再質問は自席で行わせていただきます。よろしくお祈りいたします。以上です。

議長(木内利雄)福祉課長。

福祉課長(土谷恵)上牧町おける障害者の人数について、平成12年8月末現在でお答えさせていただきます。身体障害者手帳所持者数603人、療育手帳所持者数53人、精神障害者医療費の公費負担受給対象者は4人となっております。なお、精神障害者手帳の所持者は24名となっております。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)今、障害者の方々的人数について説明いただいたんですが、これを拝見しますとやはり約680名の方が障害者として把握されていると。これ以外にも現実にはいらっしゃる可能性も十分ございます。そこで、申し上げました上牧町障害者計画の策定の具体的な取り組みについて、説明をお願いしたいと思います。

議長(木内利雄)福祉課長。

福祉課長(土谷恵)障害者福祉計画の策定につきましては13年度に策定委員会を設置いたしまして、関係各位の意見をお聞きした上で方針及び計画内容、また具体的な事項の検討を行っていきたく思っております。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)現在、県下市町村の障害者計画の策定状況なんですけれども、10市はすべて、それから20町については現在7町、磯城郡3町と斑鳩、三郷、安堵、広陵、この7町です。17村のうち1村と、こういうことで、まだ策定途中のところもあるんですが、この13年度中には県障害者福祉課の調べによりますと、ほぼ作成されると、こういうことでございますので、上牧町の取り組みとしては、ややおくれているかなという感じではいるんですが、その点、どういう認識でいらっしゃいますか。

議長(木内利雄)住民福祉部長。

住民福祉部長(岡山喜芳)今、他町の件をちょっとおっしゃいましたんですけれども、介護保険の策定のときに、この障害者福祉計画も同様に行われた町がかなりあったように聞いております。本町といたしましては、介護保険を一応重点施策で進めてまいりましたので、おっしゃるようにその後この計画が来たということでございます。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)介護保険事業計画の策定と切り離して取り組まれたということで、また後で最後に老人保健福祉計画の見直しともあわせてお尋ねしますが、それはそれで作業の手順として

選択された方法でございますから、それは結構だと思います。

この後、障害者計画を策定する上で幾つかお尋ねしたい点、また意見として申し上げたい点でございますので、そちらの方に移させていただきますが、その前に、視覚障害者の方の事例を一つ紹介申し上げます。

飛鳥養護学校を卒業された方で、目が不自由なものですから、片岡台3丁目から福祉作業所へ週2回程度通所されるわけですが、家族移送、つまり送り迎えの家族の負担が大変なんです。こういう事例がございます。この方の場合など、やはり周りで送り迎え等の応援もなければなかなか福祉作業所へも適所もままならないと、こういう状況なんです。

そこで、障害者の実態調査と将来の予測なんです。このところがまず出発点になると思うんですけれども、先ほど申し上げましたように、ことし150万の予算組んでおられますよね。具体的にどういうふうに取り組まれますか。障害者の方々の実態調査、あるいはその予測について、今年度の計画になっておりますが、いかがでしょう。

議長(木内利雄)住民福祉部長。

住民福祉部長(岡山喜芳)12年度におきましては、一応アンケート調査という形で進めてまいりたいと思っております。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)具体的にどこまで進んでおりますか。障害者の方々対象のアンケート調査だと思いますが、どこまで進んでおりますか。

議長(木内利雄)福祉課長。

福祉課長(土谷恵)ただいまの段階では、まだ全然進めておりません。今後、10月以降に実態調査を進めてまいりたいと思っております。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)障害者の方々なんです。高齢者の方々についても言えることなんです。少し事情が違ふところがございます。ここに約680名の方々の数字が上がりましたが、やはり個々にそれぞれの障害を持っていられるわけ。しかもその状況が違います。また、どういうふうにしたいかという欲求といいますが、これもさまざまです。したがって、このところの調査をしっかりとやはり個々に調査をしていただいて、その積み上げと、それからどういうふうな予測になるか、そのところが出発点だと思うんですが、その辺、調査においてしっかりと組んでいただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

議長(木内利雄)住民福祉部長。

住民福祉部長(岡山喜芳)よくわかりました。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)それと、障害者の方々の生活環境とか、それから介護する、周りで世話する家族の状況、これも違うんですね。このところもしっかりと聞いていただきたいと思うんです。障害者の方だけじゃなくって家族とか、また施設、それからボランティア、周りでお手伝いいただいているの方々などの関係者の意見を聞くことも大切だと思いますが、この辺の取り組みはいかがですか。

議長(木内利雄)住民福祉部長。

住民福祉部長(岡山喜芳)アンケート調査を進めていく中で、その分も検討して取り入れていきたいと思っております。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)もう一点、障害者計画に取り組んでいただく上で大事な点なんです。地域社会といいますが、町の一般の住民の方々も含めて、行政、どうかかわりを持つかというあたりが

大変大事だと思うんです。この辺は策定は来年度と、こういうことなんですが、一番大事なのは、やはり障害者の方々が主体性と選択性をしっかり持たれて、そして自立、そしてまた社会活動への参画、そのために地域でどう支え合うかと、ここのところが一番大切な視点かと私は思います。

従来は行政と施設が、障害者あるいはまた家族の方々への援助、これが中心だったと思うんです。つまり行政対障害者の方、この関係、これは措置と言われている施策ですが、これからの障害者計画にとってどうしても欠かせないのは、地域住民と障害者、家族など、家族の皆さんを含めて、ともにどういうふうに生きていくのか、ここのところなんですが、この点については、部長、ぜひ来年度の策定の中でしっかりと見定めた上で組んでいただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

議長(木内利雄)住民福祉部長。

住民福祉部長(岡山喜芳)今おっしゃったこと、当然のことだと思っております。この計画を進めていく中で、おっしゃったことも十分に考慮して進めていきたいと思っております。

5番(堀内英樹)次、お願いします。

議長(木内利雄)福祉課長。

福祉課長(土谷恵)地域福祉計画についてでございますが、現在は厚生省の方でガイドライン等の調査研究は行われているところであると聞いております。上牧町といたしましては、今後、県からの具体的な指針等を勘案いたしまして検討してまいりたいと考えております。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)地域福祉計画ですが、今現在、町としてこれはどういう認識でいらっしゃるのか、まだ細かい点は来ていないと、こういうお話なんですけれども、大事な部分というのは平成15年4月施行なんです。もう後わずか2年半しかないんですよ。まだ法律できてわずか半年というタイミングもございますが、おおむねどの辺にこの地域福祉計画の大事な部分があるか、どのように考えていらっしゃるか、そこのところをお尋ねします。

議長(木内利雄)住民福祉部長。

住民福祉部長(岡山喜芳)一部改正されまして社会福祉事業法ということで進めておるわけでございますけれども、今おっしゃいましたように、平成15年の4月に向けての国の施策でございますけれども、おっしゃるような形で進んでおるんですけれども、奈良県におきましてはちょっと進め方がおっしゃるような遅いかなという気はします。今後モデル地区とか設定されて、それで進めていく中で各市町村にも指示がされるんだろうという気持ちでおりますけれども、この計画自体が福祉を進めていく中で基本になることでございますので、十分にまた検討して進めていきたいと思っております。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)内容については、先ほど最初にも、例えば福祉サービスの利用について、基本的に措置から選択へ、公費助成を維持しながら措置から選択へと、あと、契約の問題とか、介護保険と同じような問題たくさんございます。

それからまた、この内容については今後さらに状況を把握して進めていただきたいと思いますが、1点だけ、ぜひ私指摘申し上げておきたい点がございます。この第107条にこういう条文があるんです。「市町村福祉計画を策定変更しようとするときは、あらかじめ住民、社会福祉事業者、社会福祉関係者の意見を反映させるために必要な手段を講じる」という条文があるんです。これは、多分覚えていらっしゃると思うんですけど、介護保険事業計画、介護保険法の中で、事業計画を策定する上で必要な事項として、条文の中で、また国会の委員会の付帯決議として出された部分なんです。この点、つまり一口で言えば住民の生活を軸にした総合計画ですから、しっかりとやっぱり住民の意見も、当事者の意見はもちろんそうですけど、一般の住民の皆さんも加わってこの計画は策定しなさいよと、これを言っているんですが、ここのところを住民福祉部長、どうで

しょう、しっかり介護保険策定委員会の作業以上に踏まえていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょう。

議長(木内利雄)住民福祉部長。

住民福祉部長(岡山喜芳)その件につきましても、十分検討して進めていきたいと思えます。

5番(堀内英樹)よろしくお願ひします。次、お願ひします。

議長(木内利雄)総務部次長。

総務部次長(松田通尋)平成11年度の決算における主な指標でございますけれども、まず平成11年度におきます経常収支比率につきましては86.7、それから公債費比率につきましては19.7、平成11年度末現在での地方債残高につきましては144億となっております。

特に、経常収支比率につきましては、過去から眺めますと80%の後半で推移しておりまして、財政の硬直化が進んでいるものと、このように見ております。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)地方債の残高は145億という返答でございますが、今現在時点で、これは11年度の数字なんですけど、地方債の残高はほぼ幾らだというふうに見ていらっしゃいますか、いかがでしょう。

議長(木内利雄)総務部次長。

総務部次長(松田通尋)今現在、平成12年度の見込みを申し上げますと、11年度からの繰り越しの分を含めると170億程度になるのではないかと見ております。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)当初予算と比べて、10億単位で実は地方債の残高が結果的には膨れ上がっているという状況がございます。この財政状況、私、明らかにもう赤信号がともっているというふうに認識しております。その結果、住民への行政サービスの低下の懸念であるとか、あるいは近隣地町との比較においても、今後、行政サービスにその格差が出てくる、そういうおそれもある、そこまで来ているんじゃないかと。細かいところはいろいろな場所で、例えば決算特別委員会、あるいはまた先日の補正予算で総務委員会等でも議論させていただいておりますのでおきますが、そういう認識しております。その点はどうでしょう。数字の上よりも、むしろどういう段階にあるかということについてお尋ねします。いかがでしょう。

議長(木内利雄)総務部次長。

総務部次長(松田通尋)堀内議員がおっしゃるとおり、大変厳しい状況にあると、このように認識しております。

5番(堀内英樹)それじゃ、次、お願ひします。

議長(木内利雄)総務部次長。

総務部次長(松田通尋)今後の平成12年以降の見込みでございますけれども、経常収支比率につきましては、12年度におきましては90%程度になるのではないかと考えております。それから、公債費比率につきましても20%程度に、地方債の残高につきましては先ほど申し上げたとおりでございます。さらに厳しい状況が続くものと、このように見ております。

これにつきまして、今後の課題でございますけれども、財政の観点からの行政改革はどのようにされたのかということでございますけれども、これにつきましては、一応、行政大綱を策定いたしまして、これにのっとりまして各種団体等の補助金の見直し、削減等を実際に実施しておりますし、また物件の削減、いわゆる予算編成におきましては事業の厳正な優先順位の選別を行い、また、経常経費につきましてはマイナス、あるいはゼロシーリングの設定をしております。今後につきましても引き続きこのように実施していきたいと、さらに徴税体制の整備を行っていききたいと、このように考えております。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)少し項目が先までご答弁いただいたんですが、ちょっと戻りますけど、13年度についてはどういう見通しを持っておられますか。今、12年度について答弁いただいたんですが、13年度、いかがでしょう。

議長(木内利雄)総務部次長。

総務部次長(松田通尋)13年度におきましては、経常収支比率につきましては91程度に、公債費比率につきましては22%程度、地方債につきましては、平成12年度のそのまま170億程度になると思っております。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)主な指数で説明いただいたんですが、やはり12年度、13年度は、11年度に比べてまだ財政の状況としては悪くなると、若干ですけれども悪くなるということだと思います。レベルから見ますと、明らかに、先ほど赤信号と申し上げましたが、危険ラインはすべて突破しております。今後の財政の悪化要因、私はあると思うんです恐らくそういうことを踏まえてこういう数字をはじかれたんだろうと思いますが、財政、税収の伸び、恐らく伸び悩みというより、むしろ減少する可能性がある。これは住民税、それから固定資産税、ことし春3年に一度の評価替えがございました。そこで税務課でちょっとお尋ねしますと、約2,000万減収になるんですね、この評価替えで。建物を差し引きして2,000万、こういう税収が減るおそれがある。これが1点。

それから、支出の面で確実にふえる要素がございます。これから12月竣工ということですが、(仮称)総合保健福祉センターなど、それからまた介護保険、そのほか周辺の福祉施策、これはふえてまいります。それから、ごみ焼却場の建設事業、ほかの議員からも若干それに関する通告も出ておりますが、この事業をこの10年のうちに必ずやらなきゃいけない。そういうふうにして、税収は伸び悩み、支出はふえる。上下で恐らく相当今以上に厳しい財政事情になるという見込みでありますが、その点はどういう認識でいらっしゃいますか。

議長(木内利雄)総務部次長。

総務部次長(松田通尋)全く同感と思っております。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)先ほど少し答弁がございました町の行財政改革大綱、これが財政改革から見てどういうふうな、財政の上から見てどういうふうに進めていかれるのかということで答弁ございましたが、ここに私も行政改革大綱の写しいただきました。これは平成9年の8月に策定され、実際は恐らく10年度の予算から事業に反映されているということだと思います。この間の大きな町の出来事として、杉田町長が行革大綱が策定された9年の3月に就任されて、来年がちょうど4年目と、任期満了と、こういうことになるわけです。この間に、先ほど地方債の話がございましたが、地方債の残高を調べてみますと、平成9年3月末126億円から、現在時点で、先ほどございましたように170億円と、約44億円膨れ上がっているわけなんです。もちろんこのベースには積極的に事業に取り組みされた、特に箱ものと言われる施設等も含めて取り組まれたその結果が、あるいはまた仕上げの段階を迎えている小集落地区改良事業等も積極的におやりになった。その結果がこの借金になっているという一面もございます。それは私も十分理解します。

同時に、先ほど来説明がございましたように、財政の硬直化、これがかなり進んでいる。いわば人間の体でいえば不健康の症状といたしますが、健康体でないところへきていますと、こういうふうにするんですが、先ほど行革大綱の財政上の取り組みについて、ここの中にもあるように、補助金の見直しであったり、あるいは事務事業の必要性、優先順位をつけていきたい、こういった答弁がございましたんですが、私、これだけではちょっと、とてもじゃないんですけど、この不健康な体というのはなかなか治せないんじゃないかなと思います。結果的にはこの行革大綱というのが

余り現在の決算であったり、あるいは町の状態には反映されていないというふうに認識するんですが、その点はどうでしょう。

議長(木内利雄)総務部長。

総務部長(今中富夫)今、堀内議員さんからのご指摘の点でございますけれども、我々としてはその行革大綱をつくりまして、次長の方から説明がございましたように、細かな部分で重点的に成果も上げております。ただ、建物も老朽化もしておりますし、特に杉田町長が就任されてからは、今現在やっております保健福祉センターでありますとか、保育所の建てかえでありますとか、それから小集落地区改良事業、これについてはもう13年度末で終了するという段階にもなっております。住民のサービスとして、やっぱりやらなければならない事業は中心的にまた積極的に取り組んだ結果が今現在の数字で、次長が申し上げたような数値であらわれております。

我々といたしましては、財政的にかなり厳しい状況には数値としてはあらわれておりますが、できるだけ工夫をして、これから工夫をしなければ、特に積極的な工夫を凝らさなければ行政を進めていくということは不可能に近いわけでございますので、住民の方々にもそういう点を十分理解をしていただく。当然、受益者負担の問題もその中には含まれてくるかなというふうには思うのですが、国にも積極的に、町長、町村会を通じまして働きかけていただいて、財源を重点的に配分できるような、地方分権も叫ばれておりますので、財源のない地方分権というのは我々としてはあり得ないというふうに考えておりますので、そういう部分を重点的に、こういう弱小な地方公共団体に対して重点的に配分ができるような制度をぜひ国の方にもつくっていただきたいと、そういうことで、これから町長にも町村会を通じて国に働きかけていただきたいなど。我々としては、あり余った財源ではございませんので、限られた財源の中で、住民の方々にも理解をいただいて、工夫をした財政運営を図っていききたいと、こういうふうに考えております。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)今、総務部長から答弁いただいたんですが、いろんな施策ですね、具体的な場面で随分努力され、その成果も出てきているということも私は理解しております。しかし、それ以上にやはり悪くなっている、ここのところをきちっとやはり理解すべきだろうと、そういう指摘を申し上げたわけです。

また、今、財源の確保の問題でございますが、ここの行革大綱の中にも2番目の大きな項目として上がっております。これは自主財源云々という面もあるんですが、今、部長がおっしゃるように、昨日の決算特別委員会でも国保特別会計に関して私指摘申し上げたんですが、当然、地方分権に伴う、それを裏打ちする財源をきちっとやはり委譲するなり、あるいは自主財源が確保できるような制度に、税制も、それから関連するいろんな枠組みを変えていく、これは必要だと思います。その点については町長、今、町長にも町村会を通じてというお話しがございましたが、ぜひ取り組んでいただいて、強力に国、関係方面にも働きかけていただきたいと思いますが、町長、いかがでしょう。

議長(木内利雄)杉同町長。

町長(杉田重雄)今の質問でございますけれども、先ほどから総務部長が申し上げましたとおり、国なり県なりに働きかけながら、各隣接町とも協力しながら、これは一つでは無理なような感じを受けますので、奈良県全体の町村会が取り組み、そして国なり県なりに働きかけながらその財政を確保していきたいという考え方でございますので、ひとつよろしく。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)そこで、この行革大綱だけ、これも非常に立派な内容です。これだけやればかなり財政も建て直しもできる場所があります。しかし、それだけではちょっと私足らん面もあると思うんです。



ここに具体的にご提案申し上げますが、かなり大きな資料ですのでコピーできなかったんですが、財政改革計画、財政危機突破プランと副題ついておりますが、これは松戸市の財政改革計画なんです。これを見ますと、この行革大綱をさらに進めて、財政をどうするかということ盛り込んだものなんです。また後ほど資料として提供申し上げますので、ぜひこの財政改革そのものの計画も総務部長ぜひ組んでいただいて、行革大綱とのかかわり、あるいはそれをさらに進める形でやっていただいたらどうかと思うんですが、いかがでしょう。

議長(木内利雄)総務部長。

総務部長(今中富夫)当然そういうことも検討して策定したいというふうに思います。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)もう一点、先ほど、健康な体じゃございませんよと申し上げたんですが、まず私、町の財政を見る場合、あるいは町の行政の実態を見る上で、つまり健康診断です。これをやはりきっちりやらないかんと思うんです。同時に、その上で財政改革をやってはどうでしょうと。つまり治療と体質改善を図ってくださいよというふうに申し上げたわけですが、その1つの方法として、企業会計の手法、つまり貸借対照表を町でも作成して健康診断に使う、実態把握に使う、これをご提案申し上げたいんですが、いかがでしょう。

議長(木内利雄)総務部次長。

総務部次長(松田通尋)今、堀内議員がおっしゃったように、最近はそのような手法の取り入れも一応自治省の方でも推進しておりますし、今後とも上牧町におきましてもそういう手法を取り入れていきたいと考えております。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)ことしの3月に自治省から、貸借対照表作成マニュアルというのが全市町村に配付されていると思います。これは完璧なものでは必ずしもございませんが、少なくとも作業できると思います。その結果、やはり行政サービスの費用であるとか、あるいはその効果の把握にもつながる手法ですから、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。これは要望して、次にまいります。よろしくをお願いします。

議長(木内利雄)住民福祉部次長。

住民福祉部次長(吉岡秀悟)老人保健福祉計画の見直しについてであります。本町におきましても平成5年に上牧町老人保健福祉計画を策定いたしまして、平成11年度までの高齢者保健福祉サービス基盤の整備目標を定めまして整備を進めてきたところでございます。また、平成9年12月に介護保険法が公布されまして、医療保険、年金保険等に次ぐ新しい社会保険制度として介護保険制度が制定されました。この介護保険制度が平成12年4月から施行されるに当たりまして、老人保健、老人福祉の両制度を再編成いたしまして、介護保険制度による介護サービスの提供と、保健医療サービス及び福祉サービスとの整合性を図り、高齢者への総合的な施策の再構築が必要となってまいりました。これにあわせて、老人保健福祉計画においても介護保険で対象とならないサービスの整備充実をすることが必要と考え、町内の高齢者をめぐる情勢を踏まえまして、総合的な高齢者要援護者へのサービスの提供のための上牧町老人保健福祉計画、及び介護保険事業計画を作成したところでございます。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)今、住民福祉部の次長からご説明いただいたんですが、そのとおりだと思います。ただ、厚生省から指針として、つまり老人保健福祉計画の見直しと同時に、介護保険事業計画策定の指針として出された一番エッセンスの部分をご説明いただいたわけなんです。それはそれで結構だと思うんです。

ただ、今回、もう少しわかりやすい言い方をしますと、ここに、これ平成5年につくられた分

ですね、かなり古くなっておりますが、5年につくられたものですね。つまり最初のゴールドプランのときに作成された分ですね。このプランの一番のキャッチフレーズといいますか、キーワードでちょっと表現しますと、いつでも、どこでも、だれでもと、こういうことが盛り込まれて、かなり施設、あるいは高齢化に備えての施設、あるいは制度の整備が中心だったんですね。今回、やっぱり一番、今、少しというお話がございましたが、高齢者が健康で生きがいを持って住み慣れた地域で普通に生活すると、ここのところが前回と違うところだと思うんですよ。その点が、ちょっと質問の方向を変えますが、どのように認識しておられますか。

議長(木内利雄)住民福祉部次長。

住民福祉部次長(吉岡秀悟)確かに、今おっしゃいました平成5年につくりました老人保健福祉計画と今とは、介護保険という制度が新しくなっていてまいりまして、状況と申しますか、考えがちょっとやっぱり変わってきていると思います。と申しましても、介護保険が始まるにしろ、やはり高齢者の方につきましてはなるべく自分の家でという考えは変わっていないと思っております。そのために老人福祉計画も見直さなければならない点もございます。それから、介護保険もなるべく自分の家で、家族の方が介護をできるようにというような形で考えたところでございます。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)もう少し進めて言いますと、やはり在宅重視1つ出ましたね、在宅を重視しよう。それから、もう1つ住民が地域で助け合っるとともに生きていく、これは、先ほど障害者計画の話でちょっと申し上げましたが、同じ発想なのです。障害者の方も、それから高齢者の方も、地域で助け合っるとともに生きていくと、これが一番大事なところなんで、そういう点で、大変立派な計画、概要も含めて議会にもご報告いただいたわけですが、拝見しました。そうしますと、やっぱりこういう点がちょっと物足りんなどというか、ぴんと来ないなど思っているところをちょっと申し上げますと、普通の住民が高齢者とどのようにかかわっていくのかと。つまり行政と高齢者のかかわり、ここのところはいろんなメニューもそろえられております。普通の住民がどのようにかかわるかというところ、例えば移送サービスの話、先ほど片岡台の3丁目の障害者の方の例を挙げて申し上げましたが、住民がどう手助けするのかと。それから痴呆性老人ですね、これは今回、介護保険でも少し抜けている部分というか、十分認定においても捕捉できない部分として指摘されています。近く見直しが行われるようです。この痴呆性老人の方々に対して、隣近所、地域ぐるみでどのように見守っていくのかと、ここらがもう一つ具体的に盛り込まれていない、この辺いかがでしょう。

議長(木内利雄)住民福祉部次長

住民福祉部次長(吉岡秀悟)まず1点、移送サービスの件につきましては、たしか予算の特別委員会だったと思うんですけども、1点、この計画を作成しております時期に道路運送法の関係で、移送サービスをやってお金をもらうということが道路運送法に抵触する可能性があるというような話もございまして、残念ながらこの計画ではうたいにくかったというところが1点ございます。

それともう1つ、痴呆性の老人の方の件につきましては、今堀内議員がおっしゃったように、何か国でも見直されているようでございますので、それを待ちたいと考えております。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)この計画書を拝見して、もう一つぴんと来なかった点、もう1点申し上げます。行政が、町が住民に対してつまり何をしてくれるか、これは非常に詳しく書かれているんです。ただ、先ほど申し上げましたのに関連するんですが、一体、普通の住民が何をしたらいいのかというあたりが、もう一つよくわからない。健康づくりだとか、あるいは総合保健福祉センターなんか使えますよとか、こういうメニューはあるんですよ。ところが、本当に住民がそれ以上に

何をしたらいいのかというあたりがよくわからない。このところを指摘だけ申し上げますが、この計画は5年計画、5年を期間とする計画で3年後に見直しです、介護保険事業計画と同様にですね。ぜひその点を、しかも先ほど申し上げたように、もう少しやっぱり実態として住民参加を図った上で見直していただきたいと思いますが、その点いかがでしょう。

議長(木内利雄)住民福祉部次長。

住民福祉部次長(吉岡秀悟)おっしゃいますとおり、この計画につきましては5年計画で、3年ごとの見直しということになっております。14年度で見直しという形になるんですけども、今おっしゃっていただいたことも十分寺えなければならぬと思っております。それと、策定に關しまして、見直しに關しましての住民参加ということでございますけれども、今回、策定に当たりましていろんな階層の方から入っていただいて、いろんな意見もいただいたところでございますので、また次の機会も十分検討して作成していきたいと思っております。

5番(堀内英樹)それじゃ、次、お願いします。

議長(木内利雄)住民福祉部次長。

住民福祉部次長(吉岡秀悟)老人保健福祉計画達成への予算の試算ということでございますけれども、まず1点、介護保険事業につきましては、ここにも載せておりますようにサービス費用として平成12年度で7億1,400万、約でございますけれども、それから平成13年度で8億3,500万、平成14年で9億200万円と見込んでおります。それから、老人保健福祉計画につきましては、平成12年度で大まかに、老人福祉で9,800万、老人福祉センター運営費の教室関係で150万、三室園組合負担金で3,750万、老人保健事業で約2,000万と、健康づくり推進事業で150万、合計約1億5,800万円となっております。それで、13、14年度につきましては、これから予算組になるわけなんですけれども、この計画につきましては、サービスとか教室とかの計画が主でございます。施設等がうたっておりませんので、大体同じような金額で推移するのではないかと考えております。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)今、予算あるいはまた必要な費用についての概略のお話いただいたのですが、やっぱり相当な金額になっているわけですね。もちろん介護保険のように保険料で入ってくるという部分もございまして、ここで申し上げたいのは、先ほど指摘させていただいておりますように、財政逼迫の中で、この保健福祉事業、そして介護保険事業を進めていかなければいけません。そのところを、やっぱり予算にも計画性を持っていただいてぜひ取り組んでいただきたいと思うのですが、その点はいかがでしょう。

議長(木内利雄)住民福祉部次長。

住民福祉部次長(吉岡秀悟)おっしゃるとおりだと思います。特に介護保険の事業につきましては、3年間は同じ予算でいくという形になっております。また3年後には見直しという形になると考えております。

5番(堀内英樹)それじゃ、次、お願いします。

議長(木内利雄)住民福祉部次長。

住民福祉部次長(吉岡秀悟)10月から第1号被保険者の保険料の徴収が始まります。このことにつきまして、広報関係で申し上げますと、町の9月号の広報で住民の方にお知らせしたところでございます。簡単に申し上げますと、第1号被保険者の特別徴収の方につきましては10月、12月、2月の老齢退職年金からの天引き、それから、普通徴収の方につきましては11月、12月、1月、2月に個別に納めていただくこととなります。

この徴収に係ります保険料の決定通知書でございますけれども、これにつきましては、きょう、あすじゅうに各本人さんに通知できるものと思っております。

それから、保険料の納付書につきましては、11月までに送付する予定をしております。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)今、内容とこれから取り組んでいただくことを言っていたんですが、それ以外に広報活動としてどういうふうになさいますか。これで、今の例えば広報かんまき9月号に掲載しました、決定通知書送りますよと、こういうことで、一応広報についてはよしと考えておられるのですか、どうでしょう。

議長(木内利雄)住民福祉部次長

住民福祉部次長(吉岡秀悟)9月号に載せましたのは、一応、半年は無料ということで、まだ住民の方が保険料を納めるという準備をなさっておられないという部分もありますので、10月から始まりますということで載せさせてもらったわけでございます。これからも納付につきまして、いろいろ広報も載せていかなければならないと思っております。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)先日来、新聞でも取り上げられておりますが、「各地で苦情相次ぐ」、こういう見出しで数本各紙に記事が出ました。ほとんどが、私も直接そこへ電話して聞いた例もあるんです。お聞きしましたら、納付書が行った時点、その後ぐらいに、やっぱり払わないかんのですかと、介護保険料、こういう介護保険料の言いたいのは話がいまだに出てくる、そういう現状があるのです。ですから、広報に関しても、やっぱり問い合わせに対しては十分答えていただくと同時に、やはりあらゆる手段を使って住民の方にお知らせする方法はぜひとっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

議長(木内利雄)住民福祉部次長。

住民福祉部次長(吉岡秀悟)今、堀内議員がおっしゃったように、確かにこの納付書を送りますと、いろんな問い合わせが殺到すると聞いております。今週いっぱいから来週にかけてそうなるのではないかなと予想もしておるわけなんですけれども、その中におきまして、県からも聞いておるんですけれども、まず1点、介護保険って何やという話から始まっているようです。町といたしましても、去年にいろいろ大字にも回らせていただきまして、いろいろ説明もしたつもりにしておるんですけれども、やっぱり来ていただいた方は数に限りもございます。ほとんどわからないという方もございます。多分そういう相談事の問い合わせ等がこれから多くなります。また、そういう面につきましても広報等にも載せていかなければならないと思っております。

5番(堀内英樹)それじゃ、最後の苦情相談、お願いします。

議長(木内利雄)住民福祉部次長。

住民福祉部次長(吉岡秀悟)今ちょっと申し上げましたように、多分、今週末から来週にかけてそういう話が多くなってまいります。それで、県からも今までの各市町村のそういう苦情の例等もいただいておるところでございますけれども、まずは、多分電話なり、うちの生き活き対策課へ来られるということになると思いますけれども、なるべく職員同士の共通の部分も図りまして同じ回答をさせていただく、わかりやすいように回答させていただくということをしなければならぬと思っております。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)この件は5月臨時会で私、緊急質問の中で要望し、また、町長も含めて、この苦情についても取り組むと、こういう答弁がございました。この中にも、苦情について言葉としては出ているのです。ですけど、やっぱりもう少し住民にわかりやすく、苦情についてもお聞きできる体制があるということをきっちり知らせていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

議長(木内利雄)住民福祉部次長。

住民福祉部次長(吉岡秀悟)前回の一般質問だったと思うんですけれども、そのときも答えさせて

いただきましたように、苦情につきましても、もちろん生き活き対策課で受け付けると、それでも納得のできない方については国保連合金なりへ正式な苦情をしてもらおうという形になろうかと思えます。広報等でもそういう面は入れさせてもらっていく予定をしております。

議長(木内利雄)堀内議員。

5番(堀内英樹)ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。これで私の一般質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長(木内利雄)以上で、5番、堀内議員の一般質問は終わりました。